

人口	157,129人	人口のうごき	
(前年同期)	148,093人		
男	79,603人	十月一日現在	
女	77,526人		
世帯数	41,200戸	前月比	
	770人増		
転出	805人	転入	1,342人
死亡	69人	出生	302人
* 転出, 転入, 死亡, 出生は9月中の動き。			



パパ、がんばって (高階中校庭で)

地域住民の親睦を深める運動会

オリンピック東京大会を記念して、国民の祝日となった、十月十日「体育の日」を中心に、市内各地で、運動会が盛大に行なわれました。

澄みきった秋空の下で行なわれる運動会は、体力の向上はもとより地域全体のレクリエーションとしても、健康的な行事として幼ないこともからお年寄りの方にいたるまで、幅広い層の人たちに親しまれています。

家族ぐるみで参加できるこの運動会川越に生まれ、川越で育った人も、他の市町村から転入し、新しい市民となった人も、すべてが一堂に会して行なわれるこの行事は、地域社会唯一の親睦の場として大きな成果をあげています。

年間約一万人の人口増を示す川越はそのほとんどが、社会増で、その傾向は市の発展にもなっています。人口増が著しく、ベッタウン化している他市の状況を見ても、地域社会との交流もなく、当然市政への関心も薄く、社会性のない町となってしまうケースが多くみられます。このような傾向は各種の犯罪を助長させる原因ともなりかねません。

公民館活動の一環として、行なわれる運動会は、新市民も、旧市民もお互いにその壁を取り除き、地域住民として、深い友情と親交をつちかひ、大きな協力を育て、明るい町づくりにとつながっていくことでしょうか。

10月 / 25日
No. 249

市民の健康を守る国保

最近、新聞などをみると、医療費引き上げのうごきがあるように感じます。また、このようになってから、各市町村で、国民健康保険の税額を引き上げたことなどを聞きまして、本市の場合はどうなんでしょうか？

市民の方からこんな問い合わせがありました。生活の向上につれて、毎年医療費は急か

まず、国は、この国民健康保険に加入している人は、五万三千五百人、世帯数は、一万四千五百世帯と聞いています。

国民健康保険事業は、国民健康保険法という法律で、市町村の責任で運営しなければならぬことになっていて、市が行なう事業といっても、全市民を対象にした事業ではありませんので、土木、衛生、教育費などのように一般会計でまかなわれず、別枠の特別会計で運営されます。

ご存知のように、国民健康保険は、加入者が、病気やケガをしてお医者（原則として県内の指定医療機関）さんにかかった場合、その医療費の三割を、みなさんから直接、医院または病院等の窓口で支払っていただき、残りの七割を市が負担することになっていて、運営の資金は、国からの負担金と、加入者が納める保険料をもとにまかなわれます。したがって、医療費も、この範囲内で支払わなければならぬわけです。

しかし、この資金にも限りがあります。まして医療費は、毎年急カーブをえがいて増加していますので、保険事業のたてまえからみれば、保険料の引き上げをしなければならぬことになるわけですね。

ウナギのぼりの医療費をかかえて、国保財政はどの市町村でも火の車です。

本市もけつて楽ではありません。ちやうどよい機会ですから、みなさんといっしょにこの問題を考えてみましょう。

急カーブで増加する医療費 楽観できない国保財政

全市民の三分の一、五万三千人の健康を守る、国民健康保険、しかしその実、国保の台所はけつして楽ではありません。

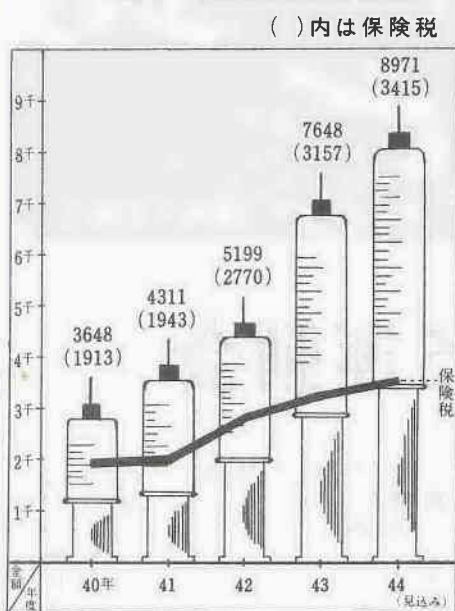
これは、大なり小なり全国的な傾向で、本市も例外ではありません。国保事業の苦しい台所：そのいちばん大きな原因は、年を追ってふえる医療費です。昭和四十三年度市で支払った医療費の総額は四億七千四百円であったのが、本年度は、四億七千五百円程度必要と見込まれています。

医療費の増加は、これをみてもおわかりのように、本年度は前年度に比べ約一八パーセントもふえる見込みですが、この傾向は今後も続くものと思われま

なぜ医療費がこんなにふえるのでしょうか、それにはいろいろな原因があります……

▽給付率が高くなって治療を受けやすくなった、▽医学が進歩し新薬が採用された……などが主な原因です。

一人当りの医療費と保険税



これに対し、保険税の方はどうかというと、昭和四十三年度は被保険者一人三千五百七十四円でしたが、本年度は所得の伸び等によって、約八パーセントふえ、三千四百円程度となります。そしてその総額は、約一億七千九百五十万円となります。

これをみてもおわかりのように市から支払う医療費の総額は、保険税より約三億円も多くなっているわけですが、この分つまり三億

円については、国や県からの支出金、基金からの繰り入れなどを充たし、それでもなお不足する分、つまり赤字となる分を、市の一般会計から繰り入れをして、保険税の引き上げをしないようにしたわけです。

しかし、このような経理状態はけつして好ましくないもので、さらに医療費が増加しますと、保険税をそのまま置くとということでは困難になります。

いずれにしても、国保財政は楽観を許されません。

そこでみなさんにお願したいことは、病気は早く見つけ、早く治すようにしていただくことです。病気になる前でも、治療もせず、ほおっておいたために、手後れになって、入院が必要になったり、手術しなければならなくなったり、手術しなれば治らなくなったり、まづようなこともあるわけですから早期発見、早期治療で、健康な生活ができるようにしましょう。

それによって、医療費のムダづかいも防げるし、明るく楽しい家庭づくりにもつながるわけです。

社会保険

一日相談所開設

川越社会保険事務所では、市と共催で、社会保険に関する一日相談所を開設します。

健康保険、厚生年金、国民年金のことで、ご不明の点、疑問の点、その他相談したいことがありましたらお気軽におかけください。

▽日時：十一月十五日(土)午前

青少年のいいこの場

勤労青少年ホームが業務開始

市の中央公民館と併設で、市内三久保町一八一三に建設された県の川越勤労青少年ホームは、十一月一日から業務を開始します。

勤労青少年ホームは、福祉施設にめくまれない中小企業に働らく青少年にいいこの場を提供し、豊かな人間性の育成を目的とするもので、利用はすべて無料です。

建物は鉄筋コンクリート三階建て、一階は市の中央公民館、二・三階が県の勤労青少年ホームとなっています。

ホームの利用資格や手続きなどは次のとおりです。

▽利用できる施設：談話室、講習室、図書コーナー、休養室、音楽室、集会室、軽体育室(講堂)、相談室、シャワー室

▼利用できる方：県下の中小企業へお尋ねください。

寡婦福祉資金制度発足

寡婦福祉資金の内容は次のとおり

県では、寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の高揚をはかると、安定した生活を送れるようにする目的で、寡婦福祉資金貸付制度をつくりました。

この資金は、配偶者と死別した女子や離婚などによって配偶者と生別した女子または配偶者が廃疾の状態にあり扶養が受けられない女子などで、次に該当する四十歳以上の寡婦が貸付の対象になります。

①子どもが二十歳以上に達したが現に扶養している寡婦

②原則として所得税が課せられていない寡婦

※結婚経験のない未婚の高年婦人は対象になりません

寡婦福祉資金一覧表

資金の種類	貸付金額の限度	据置期間	償還期限
事業開始資金	300,000円	貸付の日から1年間	据置期間経過後6年以上以内
事業継続資金	150,000円	貸付の日から6ヵ月間	据置期間経過後3年以上以内
技能習得資金	月額 2,500円	技能を習得期間満了後6ヵ月経過するまで	据置期間経過後10年以上以内
就職支度資金	25,000円	貸付の日から1年間	据置期間経過後5年以上以内
住宅資金	200,000円	貸付の日から6ヵ月間	据置期間経過後6年以上以内
転宅資金	18,000円	貸付の日から6ヵ月間	据置期間経過後3年以上以内
療養資金	100,000円	医療を受ける期間が満了後6ヵ月を経過するまで	据置期間経過後5年以上以内
生活資金	月額 7,500円	1. 技能を習得する期間が満了して後6ヵ月を経過するまで 2. 医療を受ける期間が満了して後6ヵ月を経過するまで	据置期間経過後5年以上以内
結婚資金	50,000円	貸付の日から6ヵ月間	据置期間経過後5年以上以内
修学資金	高等学校に修学月額 1,500円 大学又は高等専門学校月額 3,000円	当該修学を終了して後6ヵ月を経過するまで	据置期間経過後20年以上以内
就学支度資金	25,000円	高等学校・大学・専門学校における修学を終了して後6ヵ月を経過するまで	据置期間経過後20年以上以内
修業資金	月額 2,500円	技能を習得する期間が満了して後6ヵ月を経過するまで	据置期間経過後5年以上以内

※ 貸付利率は年3分ですが、修学資金・就学支度資金・修業資金の一部は無利子となっています。

りです。資金の借受けを希望する方は川越市社会福祉事務所へご相談ください。

「郷土を知る講座」開催

中央公民館では、次の要領で郷土を知る講座を開きます。多数ご参加ください。

▽期日：十一月十二日(水)から十七日(火)までの毎週水曜日

▽時間：午後六時三十分から八時三十分まで

▽会場：中央公民館講堂

▽内容および講師

○川越市の歴史のおいたち 川越市文化会館長 大森八郎氏

○川越市の行政組織と予算 市役所総務部長 渋谷庄次氏

○川越市の経済の歩み 商工会議所事務局長 植木長造氏

○アンケートからみた川越の問題 青年会議所理事長 伊藤義郎氏

○川越市における商工業発展への展望 通産省登録中小企業診断員 安沢 猛氏

○首都圏内における川越市の将来 市役所都市計画課長 小高繁夫氏

▽市役所都市計画課長 小高繁夫氏

▽市役所都市計画課長 小高繁夫氏



▽受講料：二百円(資料・雑費代) 申込みは十一月五日までに受講料を添えて中央公民館へ。電話での申込みはご遠慮ください。

▽会場：丸丸百貨店入口

▽日時：十一月十五日(土)午後四時

家庭の

防火診断を実施

市の消防署と各分団では秋の火災予防運動に先駆け、十一月一日から市内一般の全家庭を対象に防火診断を実施します。

この診断は、火災の発生を未然に防ぐ目的で行なうもので、消防員、消防団員が家庭にお伺いし、お勝手やふろ場、プロパンボンベの置き場所、電気の引き込み線などの検査をします。診断員がご家庭にお伺いした際は、よろしくご協力ください。

特殊学級の合同展

市の教育委員会と教育研究会では、十一月十日から十三日まで、三日間(十二日は休み)、丸丸百貨店七階催し場で、市内の特殊学級と養護学校の児童・生徒百六十八名の合同作品展を開きます。

この合同展は、病気その他で心身に障害のある子どもを集めて教育する、特殊学級(市内六校に設置)や養護学校の児童・生徒が日常学習のなかで、心をこめてつくりあげた絵画・書写・工作・職業・家庭科などの作品を展示するものです。

多数ご参観ください。そしてこの教育に対する深いご理解とご協力、児童・生徒に対してはげましと暖かいご支援をお願いいたします。

読書感想文の入選者

市立図書館が、読書週間を記念してさきに募集した、読書感想文の入選者は次のように決まりました。(敬称略)

▽市長賞：「邪馬台国随想」細野政子、▽議長賞：「小説坂道を説

▽受賞者：大矢千恵子、▽教育委員会賞：「橋のない川」宮本 綱江、▽家庭文庫友の会会長賞：「あお野麦を讀んで」麻生秀子

▽図書館賞：「地獄変の恐怖」原田政子、▽佳作：中沢利子、高 栄、川村松野、斎藤八重子、内藤勝恵、村本静子



家庭の日 作文・詩・図画募集

- ▼応募資格…市内に住んでいる方
- 【作文・詩の部】…小学生・中学生・一般の部
- 題…「わたくしの家」等…「家庭の日」に関するもの
- 内容…「家庭の日」を実行して、どんな楽しい一日をすごせたか、明るい家庭をつくるに

- はどうしたらよいかなど……。
- 応募方法…作文は400字詰原稿用紙6枚以内、詩は4枚以内のこと。作品には、住所、氏名、年齢（在学中の方は、学校名と学年）を明記のこと。作品は未発表のものに限る。
- 【図画の部】…小学生・中学生の部
- 題…「家庭の日」
- 内容…「家庭の日」の様子をかいたものなど
- 応募方法…用紙はB三版(37cm×54cm)以下の画用紙で作品のうらに住所、氏名、学校名と学年を明記のこと。作品は未発表のもの
- ▼応募締切…昭和44年11月20日
- ▼送り先…川越市元町1丁目2番地、市役所青少年事務局(☎23-1450内線8)
- ※なお、賞品、その他等々いろいろありますが、青少年事務局へお問い合わせください。

＝小児マヒ予防生ワクチン＝

忘れず受けましょう

小児マヒ予防生ワクチンの投与につきのとおり行ないます。該当するお子さんはもちろん、お受けください。

■該当者…昭和43年7月1日から、同年12月31日までに生まれたお子さん(第2回目服用) 昭和44年1月1日から同年6月30日までに生まれたお子さん(第1回目服用)

■費用…無料
■ワクチンの種類…1・2・3型混合生ポリオワクチン

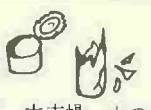
■次のようなお子さんは服用しないでください。
①熱のある患者、下痢等をともなう急性疾患にかかっているとき、②病後で衰弱しているとき
③種痘を接種してから2週間たっていないとき
④麻しん(はしか)の予防接種を1カ月以内に受けたとき、(生ワクチンの服用後1カ月以内は麻しんワクチンの接種はできません)。

●これから、予防接種については「広報川越」

ただでお知らせし、個人通知はいたしませんので「広報川越」を注意してごらんください。

服用日	時間	会場	区域
11月10日(月)	後1.30~2.30	芳野出張所 山田出張所	芳野地区 山田地区
11日(火)	後1.30~2.30	古谷出張所 南古谷出張所	古谷地区 南古谷地区
12日(水)	後1.30~2.30	藤間南町 会集公民館	高階藤間南地区 藤原地区
13日(木)	後1.30~3.00	高階出張所	高階地区
14日(金)	後1.30~3.00 後1.30~2.30	大東出張所 霞ヶ関公民館	大東地区 霞ヶ関地区
17日(月)	後1.30~3.00	名細公民館 角栄センター	名細地区 霞ヶ関第2区
18日(火)	後1.30~3.00	中央小学校 月越	本庁地区 もよりの会場へおたがけください。
19日(水)	"	川越	"
20日(木)	"	仙波 南公民館	"

危険物収集日



- ▶11月12日…高階全地域、今泉、古市場、木の目、並木、牛子
- ▶11月13日…連雀町、松江町1・2丁目、新富町1・2丁目、通町
- ▶11月19日…三久保町、久保町、西小仙波町1・2丁目、小仙波町1~5丁目、月吉町
- ▶11月20日…脇田町、南通町、菅原町、富士見町、仙波町1~4丁目
- ▶11月26日…宮元町、神明町、石原町1・2丁目、上野田町、野田町1・2丁目、東田町、脇田新町、今成町、小室町、広栄町、小ヶ谷町
- ▶11月27日…脇田本町、旭町1~3丁目、新宿町1~6丁目、岸町1~3丁目
- ▶12月3日…郭町1・2丁目、宮下町1・2丁目、志多町、喜多町、元町1・2丁目、大手町、幸町、仲町
- ▶12月4日…三光町、田町、六軒町1・2丁目、中原町1・2丁目、末広町1~3丁目

第1回 秋の観賞園芸鉢物展

- とき…11月2日~3日
- ところ…川越市末広町・星野女子高等学校鉢物、盆栽、切花、その他
即売会場もあります。
- 主催…川越市植木花卉園芸組合
- 後援…川越市・川越市農業研究団体連合会

市民文化祭 詩吟大会の日程変更

- とき…11月9日(日) 午後5時~9時
- ところ…六軒町公民館

盆栽展 11月1日~3日 南公民館



ぼくらの作文
は、「はい」といつて、じどうしゃにのつて、てをふつてでいきます。

せんば小 一年
おかやす としえ
わたしのうちは、かわごえかいどうにあります。まいにち、じどうしゃがたくさんとおります。すびいどをだしてとおるのであぶないです。すぐそばに、おうだんぼどうがあらます。がつこうにいくときや、かえるときに、てをあげておうだんぼどうをとると、大きいじどうしゃや、ちいさいじどうしゃも、すぐとまってくれます。わたしは、あんしんしてわたれます。うちのおとうさんも、じどうしゃを、まいにちうんでんしています。あさ、しようばいにいくときに、おあささんが、
「おとうさん、すびいどをださないようにね。おうだんぼどうはきをつけてね。めんきょしようをもちましたか」と、一にちなんかいもちゅうは、「はい」といつて、じどうしゃにのつて、てをふつてでいきます。

文化財めぐり 並木の大楠

(県天然記念物)

川越市並木のこの楠は、平地に、しかも宅地内にある大楠として、県下でも珍らしいものです。
木の大きさは、幹回り四・二メートル、高三十一メートル、枝張は、実に四十メートルあります。県下でも一、二をあらそう

川柳 指導 山崎涼史
盲人のつとめ
六ツ星川柳会
この指が一家支えるマッサージ あひる
この指にかけける一生うたがわす 藤男
指の眼がひらき点字が読めてくる 三竜
遠ざかる友の足音きいている 川雀
自信ある男靴音にもゆとり 歌笑
初窓の人の名つけてわが子呼び 靖華
婆々抜きもお産の時呼び出され 案山子
ごぜんさま家の土産ににぎりずし 房子
行列の先安売の肉と知れ 遊子
へそくりのありかときどきたしめ どん栗



大樹といえましよう。
川越市街地から低地のたんぼを東に進みますと、川越線南古谷駅近くに、この大楠を見ることが出来ます。
このほかに大木としては、松江町の出世稲荷神社にある大チョウと鯉井のヒイラギがあり、いずれも市の天然記念物として指定されています。